<中学校　教育相談>

生徒の自己指導力を高める教育相談

―一人一人の内面理解を通して―

知念村立知念中学校教諭　　新　崎　順　明

内容要約

現在，いじめ，不登校，校内暴力，学級崩壊などの様々な問題が学校のみならず大きな社会問題となっている。それらの問題に至る要因を知り，それを未然に防ぐために生徒の内面理解や教育相談についての基本的な考え方や方法について研究を深めた。また実践では，不登校生徒について全職員で事例研究会を実施する事で，共通理解を図りつつ生徒理解を深め，今後の指導に資する事ができた。

【キーワード】　内面理解　カウンセリング・マインド　教育相談　自己指導力

目　　次

Ⅰ　テーマ設定の理由 ………… 61

Ⅱ　研究仮説 ………… 61

Ⅲ　研究内容 ………… 62
　1　内面理解の必要性 ………… 62
　2　生徒理解の領域 ………… 62
　3　教育相談におけるカウンセリング・マインドの重要性 ………… 63
　4　自己指導力について ………… 63
　5　自己指導力の育成 ………… 63
　6　教育相談の方法 ………… 63
　7　教育相談活動計画 ………… 64
　8　本県島尻地区管内の教育相談員と関連機関について ………… 65
　9　不登校生徒の理解 ………… 66

Ⅳ　事例実践 ………… 67

Ⅴ　研究のまとめと今後の課題 ………… 70

<中学校　教育相談>

生徒の自己指導力を高める教育相談

――人一人の内面理解を通して－

知念村立知念中学校教諭　新　崎　順　明

Ⅰ　テーマ設定の理由

現在，いじめ，不登校，校内暴力，学級崩壊，性非行，自殺，殺人などさまざまな問題が学校のみならず大きな社会問題となっている。このような問題は一部の学校でのみ起こることではなく，あらゆる学校で起こりうることである。そういう状況に置かれている生徒は多大な不安・悩みを抱えているので，教育相談を進めていく必要がある。また文部科学省が発表した学校基本調査では，平成13年３月30日現在，年間30日以上の不登校児童・生徒数は，13万人を越えて前年度を約4000人上回り過去最高となっている。最近５年間をみても，不登校児童・生徒は増加の一途を辿っている。島尻地区の小中学校においても，平成13年３月現在，年間30日以上の不登校者は，小学校52人，中学校295人になり年々増加している。また，沖縄県教育庁島尻教育事務所の平成13年度生徒指導重点取り組みとして，不登校への対応，生徒間暴力への対応，喫煙への対応などがあげられている。

これまで，不登校，いじめ，問題行動などの生徒に対して，時には厳しく指導をしたり，説諭など，いろいろな相談や指導をして頑張ってきた。しかし，それは，教師側から生徒側への一方的な押しつけが多かったように思う。ようするに，相談や指導の仕方が生徒の内面への働きかけや一人一人の個性尊重が不十分なため，どちらかといえば，その場限りのうわすべり的な相談や指導となり教師の自己満足の域をでなかった。また，背景要因など問題の本質をつかむことができず，相談や指導の手だてが具体的に立てられてないこともあった。更に，思春期におかれている生徒自身の心理的特性を知らず，単に教師としての義務感，倫理感のみで対応してきたように思う。その結果，生徒の内面理解ができず，生徒の自己指導力を高めることができなかった。

Ｃ中学校でも２名の不登校生徒がいる。２名とも中学３年生で，そのうちのひとりは，中学１年の時，他地区の学校から転校してきた生徒で，以前の学校でも不登校生徒であったという。Ｃ中学校に転校してきてからも不登校を繰り返し，ときどき保健室登校をしている。そのせいで，学習も遅れがちな面があり授業にもついていけないような状況である。本研究では，その生徒について職員全体で事例研究をすることを試みた。

そこで，教師一人一人が，教育相談の技術を身につけ，個性を十分に尊重し，生徒の内面を理解し生徒の立場に立ちながら教育相談にあたれば，いろいろな問題の要因を究明することができるであろう。そして，それを取り払うことによって生徒に自信がつき，多くの生徒の生きる力（生徒の自己指導力を高める）を育むことができるであろう。

よって，教育相談に対する基本的な考え方や方法について研究し，生徒一人一人の立場に立って，内面を理解しつつ個性を尊重し，教育相談にあたれば適切な指導・支援ができ，生徒の自己指導力を高めることにつながると考え，本テーマを設定した。

Ⅱ　研究仮説

教師が，教育相談の技術を身につけ，個性を十分に尊重し，生徒一人一人の立場に立ちながら，生徒の内面理解を通して教育相談にあたれば，多くの生徒の自己指導力を高めることができるだろう。

Ⅲ　研究内容

1　内面理解の必要性

生徒を理解してなければ，生徒のどこを伸ばしてやるべきか（開発的指導），どのようなことについて予防的対処をすべきか（予防的指導），どこを改善矯正すべきか（治療強制的指導）を考えることはできない。つまり，より適切な指導をするには，的確な現状把握とそれに基づく予測的理解が不可欠である。

また，生徒の自己理解への援助をするのに，教師が的確に理解したうえで生徒と面接し伝えることより，教師は生徒自身の自己理解のほどがわかるとともに必要に応じて，自己理解の偏りを修正することが可能である。なお，自己理解は子供たちが自発的，自主的に物事に取り組み，自己指導力を発達させていくのには欠かせないことである。

問題行動の早期発見と早期対策とをより容易にする機能が，生徒理解にはある。生徒一人一人の現状を的確に把握し，更に先々を予想してみることにより，問題行動をその初期の段階で見落とさずに捉えることが可能となるし，更には問題に陥る手前でそれを未然に防止することも可能となる。

2　生徒理解の領域

生徒を理解するには，実に様々な事柄を把握し理解しなければならない。それを分類すると，それらは生徒本人に関することと本人を取り巻く環境条件とに大別され，それぞれ次のように整理できる。

(1) 生徒本人に関する事柄

① 能力・・・知能，学力，適性（職業適性，スポーツ適性等）

② 性格・・・情緒の安定性，向性，リーダーシップ，活動性，協調性，病理的傾向等

③ 習癖・・・食事に関すること（偏食・拒食・過食・異食症），性に関すること，言語行動に関すること（吃音・緘黙），神経性習癖（チック，爪かみ，指しゃぶり等）

④ 問題行動・・・反社会的行動（非行行為，他者に対する粗暴な行為等），非社会的行動（不登校緘黙，無気力，孤立，内気等）

⑤ 興味関心，趣味特技・・・読書興味，職業興味，好きな遊びやテレビ番組，趣味特技，スポーツ性的関心等

⑥ 身体的状況・・・健康状態，体格，身体的ハンデイキャップ，心身症的問題（心因性の頭痛・喘息・湿疹アレルギー反応等）第２次性徴の出現の有無等

⑦ 学校生活・・・学業に関すること（教科の好き嫌い，学習態度），出席状況（遅刻，不規則な欠席，不登校，怠学），集団活動の際の様子，仲間に対する態度，服装・所持品，教師に対する態度（教師を避ける，反抗的，軽くみる，甘えすぎ等）等

⑧ 家庭生活・・・基本的生活習慣，家族に対する態度（依存的，家庭内暴力等）等

⑨ 交友関係・・・友人の数，友達の名前，望ましくないグループとのかかわり

⑩ 要望希望・・・教師・学校に対する要望，将来の希望，希望する進路先，部活動における目標

⑪ 自己理解と認知的世界・・・自分自身や外界をどうとらえるか

⑫ 悩みごと・・・身体的な悩み，性格上の悩み，進路に関する悩み，対人関係に関する悩み等

⑬ 発達の程度・・・言葉・知能・運動機能・社会性・自我意識・性意識・職業観の発達の程度等

⑭ 生育歴・・・前年度までの成育過程における特記すべき事柄（出産時障害，家庭環境や親の養育態度の偏り，大病や大けが，度重なる引っ越し・転校，家族の死亡等）

(2) 本人を取り巻く環境条件

① 家庭環境・・・親（保護者）の養育態度（過保護・甘やかし・過干渉・厳格・放任・無視・服従許容的・民主的かどうか等），親（保護者）の教育的関心，家族構成，家族の人間関係，家族の生活態度等

② 所属する部活動・・・本人の所属する部内の人間関係や雰囲気，いじめや非民主的な関係の有無等

③ 地域環境・・・生徒の住まいの周囲の様子（住宅街・商店街・繁華街かどうか），通学路の特徴（交通量や危険な個所の有無等）

④ 通っている塾・・・本人の通っている塾の特徴，塾での友達関係，塾のある周囲の状況，通塾に要する時間等

3 教育相談におけるカウンセリング・マインドの重要性

カウンセリング・マインドとは，カウンセリングの心得や精神という意味であり，今日では教育相談のみならず，学校の教育活動全体について，広くその重要性が認識されている。カウンセリング・マインドにおいて教師は次の考えを持つことが重要になる。

① 生徒の成長への可能性を信頼する。
② 人間として対等の関係を実感し，心のひびき合いを持つ。
③ 生徒の考え方，感じ方をありのままに受けとめ共感的に理解しようとする。
④ 教え与えることに性急にならず，自分で学ぼうとする構えを大切にする。
⑤ 知的側面だけでなく情緒的側面へのかかわりを大切にしていく。
⑥ 生徒を先入観や固定的な考えで見ないで柔軟に見ていく。
⑦ 生徒と共に考え歩もうとする。
⑧ 生徒の自尊心を大切にし追い立てないで待つ。
⑨ 共感的理解と訓育的指導とを統合していく。

4 自己指導力について

各人が人格のよりよき発達を目指し豊かな自己実現を図っていくために，自分自身が自らを指導していくこれらの能力を自己指導力ということができる。自らの目標達成のために，自発的，自律的に思考し，判断し，決断して，責任を持って実行し自己を十分に生かして，社会的な自己実現を図っていくことなども，自己指導力ということができる。

このように，生徒指導がねらう自己指導力は，学習指導要領にみる「生徒が自主的に判断，行動し積極的に自己を生かしていく能力」として考えることができる。

5 自己指導力の育成

自己指導力を育成するためには，自己存在感を与えること，共感的な人間関係を育成すること，自己決定の場を与えることで，日常から自己をみつめ，ありのままの自分を認めていく。これらを基盤にして自分の目標を立て，その実現に向けて努力していくことである。

6 教育相談の方法

学校教育相談の方法には，個別面接，グループ面接，遊戯療法，心理劇（ロール・プレイング）などがある。

(1) 個別面接

① 呼び出し面接

呼び出し面接は，当然自主来談より相談に対する意欲は低く，時には反感を感じていることもある。また，それまでの教師と生徒の人間関係の延長線上で面接しなければならない。生徒は平素の教師を見ていて自己を開くか否かを判断しているので，平素から生徒との人間関係に気をつけなければならない。

ア 呼び出すときの配慮

生徒の不安な気持ちを解消するように呼び出し方を工夫する。

呼び出した目的を予告する。

イ　呼び出し面接の進め方

(ｱ)　場面構成

よい人間関係をつくって本人が安心して話せる条件をつくる。

予定時間や秘密保持を約束する。

温かみを感じさせる聴き方を心がける。

(ｲ)　あまり話そうとしない場合

そのまま受容する。

ふてくされた態度にも腹を立てず静かに待つ。

態度や表情などからも感情を読みとり，感じ取った言葉を投げかけ，相手に確かめていく。

(ｳ)　攻撃的に反抗してくる場合

受容的に聴き，言いたいことを全部言えるように配慮する。

聴き方については，受容，くり返し，感情の明確か，反射などのカウンセリングの基本技法を使う。

(ｴ)　問題をもつ生徒との面接

事実関係を正確に把握する面と問題を起こすに至った気持ちを理解してやり，自らよくなろうとするように援助する。

(ｵ)　予防的・開発的な面接

生徒の意欲を引き上げたり，問題の発生を未然に防ぐように心がける。

②　定期面接

一斉面接だから特別に呼ばれるのと違い生徒の抵抗感が少なく相談しやすい。

③　自主来談面接

自分から相談に来るのでやりやすい面もあるが，自分で抱えきれないくらいの悩みをもっているので，最初から本当の悩みは言わないのが多い。

(2)　グループ面接

教師と生徒，生徒同士の人間関係を深め，自主来談への動機づけを図ろうとするものである。

(3)　遊戯療法

幼児から小学生程度の年齢層に効果があるといわれている。

(4)　心理劇（サイコ・ドラマ）

自分でない他人になりきることによって，かえって緊張がほぐれ，自身の殻を破ることで自発性や創造性も引き出しやすくなる。

7　教育相談活動計画

(1)　教育相談カード

㊙　相談カード	＊この用紙を相談箱に入れるか担当の先生に渡してください	
相　談　希　望　日	第一希望 第二希望	月　　日（　）時頃 月　　日（　）時頃
相　談　者　希　望	①（　　　）先生　②（　　　）先生	
学年・組・氏名	年　　組（　　　　　）	
要望，相談したいことなどを，気軽に書いてください。	＊友達との人間関係のこと，部活動のこと，家庭のこと，健康面のこと，勉強のこと等	

(2) 教育相談年間計画

月	取り上げる課題等	教育相談活動	活用する資料等
4	・新しい学級に対する不安や緊張感の解消	・全員対象の面接 ・家庭訪問での三者相談	・生徒理解の個人票 ・家庭訪問事前調査票
5	・身体や健康に関する課題の把握と解消	・呼び出し相談 ・養護教諭との連携を図った相談	・健康診断結果
6	・担任で処理できない課題の解消 ・学校生活への充実感	・事例研究会 ・休み時間、給食時間などにグループ相談	・事例調査資料 ・学校行事関連資料
7	・充実した夏休みを過ごすための事前指導	・三者面談	・１学期を振り返って ・夏休みの生徒指導
8	・基本的生活習慣の継続 ・問題行動の防止	・電話相談、ハガキによる励まし ・希望者相談	・全員への暑中見舞い ・夏休み日課表
9	・夏休み明けの適応指導 ・交友関係の変化への指導	・呼び出し相談	・生活チェックリスト
10	・自己理解の深化	・教育相談旬間（個別相談）	・教育相談カード ・進路希望調査票 ・進路適性検査票
11	・学校行事に関わる不適応生徒への援助	・グループ相談	・先生への手紙
12	・進路意識の高揚 ・基礎基本の確立 ・冬休みに向けて	・三者進路相談（３年） ・三者面談	・進路希望調査票 ・達成度テストにむけて ・冬休みの生徒指導
1	・担任で処理できない課題の解消 ・意識的な生活態度の形成	・事例研究会 ・呼び出し面接	・事例調査資料 ・生徒理解の個人票
2	・学習意欲態度の形成 ・学習上の悩み解消	・教育相談旬間（個別相談）	・達成度テスト結果 ・悩み調査
3	・他者理解の深化 ・人間関係の確立	・ロールプレイング ・学級レクリエーション	・他のよいところ探し ・学級文集

8 本県島尻地区管内の教育相談員と教育相談関連機関について

(1) 教育相談員について

① 教育相談員（県教育庁島尻教育事務所），巡回教育相談員（県教育庁島尻教育事務所），市町村教育相談員，家庭児童相談員（福祉事務所）

長期欠席がちの生徒及び問題行動のある生徒を家庭訪問しカウンセリング等を行いながら父母の協力を得て，当該生徒が登校しやすい状況をつくり出す。

② 心の教室相談員

校長の指揮監督の下に生徒の悩み等の話し相手となり地域と学校の連携の支援や学校教育活動の支援を行う。

③ スクールカウンセラー

カウンセリング・ルーム等での個別カウンセリングのほか，休み時間の声かけなど，日常的な場面での相談活動を行う。教職員へ情報提供や交換活動，カウンセリングの知識・技術の提供を行う。

(2) 教育相談関連機関について

① 県教育庁島尻教育事務所

教育相談員，巡回教育相談員，スクールカウンセラー（平成13年度は６中学校，２小学校に配置）の派遣及び連絡調整をする。

② 適応指導教室（島尻教育研究所しののめ教室，糸満市教育委員会とびうお教室）

不登校児童生徒に対し，適切な学習指導や体験学習等の援助指導を通して，自立心を高め社会性を身につけさせ学校生活への適応を図り学校復帰を支援する。

③ 南部，糸満市各福祉事務所家庭児童相談室

18 歳未満の児童（児童福祉法でいう乳児，幼児，少年）について，性格，養育、非行，学校生

活上，その他いろいろなことに関して相談を受ける。また専門機関を斡旋したりする。

④　沖縄県中央児童相談所

18歳未満すべての児童を対象とし，対象児童の福祉や健全育成に関するすべての相談に応ずる。

⑤　少年サポートセンター，ヤングテレホン(県警本部)，糸満，豊見城，与那原各警察署生活安全課

家出，夜遊び等の問題行動がある，いじめている，いじめられている，性犯罪やその他犯罪の被害にあって悩んでいるとき等に相談できる。

⑥　与那原中央病院，豊見城中央病院など

臨床心理士による心の健康相談などを行う。

9　不登校生徒の理解

(1) 不登校生徒の区分

文部科学省は不登校について「何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校したくてもできない状況にあること（但し，病気や経済的理由によるものを除く）」としている。不登校生徒の区分と本県島尻教育事務所管内の平成12年度不登校生徒の実数は下記のようになっている。

区　分	区　分　の　説　明	平成12年度島尻地区不登校生徒の実数
A　学校生活に起因する型	いやがらせをする生徒の存在や教師との人間関係など，明らかにそれと理解できる学校生活上の原因から登校せず，その原因を除去する事が指導の中心と考えられる型。	15人
B　遊び・非行型	遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない型。	96人
C　無気力型	無気力で何となく登校しない型。登校しないことへの罪悪感が少なく，迎えに行ったり，強く催促したりすると登校するが長続きしない。	30人
D　不安等情緒的混乱型	登校の意志はあるが身体の不調を訴えて登校できない，漠然とした不安を訴えて登校しない等，不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型。	42人
E　意図的な拒否の型	学校に行く意義を認めず，自分の好きな方向を選んで登校しない型。	10人
F　複合型	上記の型が複合していていずれが主であるかを決めがたい型。	77人
G　その他	上記のいずれにも該当しない型。	25人

(2) 不登校になりやすい生徒の危険信号（サイン）

不登校になりやすい生徒は，学校や家庭で次のような前兆傾向が見られる。

<学校での行動>

①友達にいじめられることがある
②友達からからかわれている
③体の不調を訴えてよく保健室に行く
④顔色がよくなく，元気がない
⑤孤立して友達がいない
⑥転校してきて友達がいない
⑦盗みを疑われたことがある
⑧教師を避けるようにしている
⑨教師を怖がっている
⑩学習についていけない
⑪授業中ぼんやりしている
⑫急に成績が落ちてくる
⑬「教室にはいるのが怖い」と言う
⑭遅刻・早退が多い
⑮休日の翌日など欠席が多くなる
⑯特定の教科のある日に欠席が多くなる
⑰「学校がつまらない」と言う
⑱小さな失敗をいつまでも気にしている
⑲頭痛・腹痛を訴える
⑳保健室によく出入りする

<家庭での行動>

①朝起きられない
②朝頭痛や発熱を訴える
③朝腹痛や下痢や吐き気を訴える
④朝トイレに行ったまま出てこない
⑤夜遅くまで起きている
⑥夜昼逆転している
⑦朝元気がないが昼ころから元気になる
⑧夜になると，「必ず明日は登校する」と言う
⑨休日や夏休み中は症状がない
⑩「勉強が分からない」と言う
⑪先生にしかられたと学校を嫌がる
⑫「先生が嫌いだ」と言う
⑬「友達がいない」と言う
⑭「友達に意地悪された」と言う
⑮友達を避けるようにしている
⑯「学校なんか大嫌い」と言う
⑰欠席している，不登校気味の子のことを話題にする
⑱明るさがなくなった
⑲心配性で小さなことを気にする
⑳学校を休んでも，罪悪感や恥ずかしさが強くない

以上列挙したような言動が見られたときには，不登校の兆候ありと考えて，適切な対応が必要である。不登校の危険信号は，友人関係，教師との関係が特に重要である。教師と生徒，生徒どうしの人間関係がよければ，学校での居心地もよいし，居場所もあって，不登校をしなくなる。

また，対人関係が悪いと身体的不調を訴えて，心身症になったり，保健室登校を繰り返えすようになる。性格的に暗くなり，学校嫌いになったりする。

(3) 不登校にさせない対応

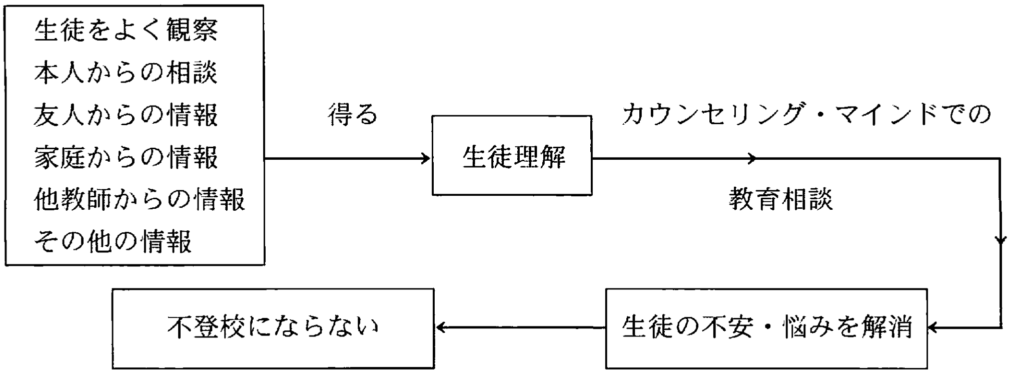

(4) 不登校になった生徒への対応

・担任とよい人間関係をつくるようにする。（登校させようとする関わりではなく，一緒に活動しょうとする関わり）

ア　生徒と関わりを持てるところを探す。
イ　生徒の活動に興味を持つ。
ウ　生徒のしている活動に興味を持つ。
エ　発展した活動に誘う。
オ　発展した活動を共に行う。

・生活の場をつくるように支援する。場ができたら序々に学級への適応に努める。

家庭 → 学校外の施設 → 学級以外の学校施設 → 学級

・環境と折り合っている場でよりよい人間関係や達成感を持たすように支援する。
ア　人とよい関係ができているか（よい人間関係）。
イ　価値あることを達成できているか（達成感）。
ウ　遊びなどの楽しい経験をしているか（楽しいという実感）。
を確かめていく。

Ⅳ　事例実践

事例研究会を実施するにあたり，事例生徒Ａ君を理解するために，小学校時の在籍校を訪問し資料を入手した。また，本村教育相談員と連携しつつ本人の家庭環境を調査し指導に生かしてきた。学校内では担任や養護教諭，その他の職員からも情報を得るように努めた。

1　不登校生徒Ａ君の状況

事例生徒Ａ君は小学校１年のころから年間50日以上欠席を続けてきた。中学３年生になっても学校には来れるが学級には入れない状況である。学校としては，早く学級に入ってもらいたいがなかなか困難である。３年生になって給食や定期テストなどは教室で行っているが，「授業も教室でどうか」と聞くと翌日は学校を休んでしまうという状況が続いていた。

(1) Ａ君の状況

① 学年　氏名：中学３年生　Ａ君

② 主な欠席状況：小学校時代は年間50日前後。中学１年生の時すべて欠席。２年生で51日，３年生になってからも30日欠席し登校の時も相談室で学習している。

③ 家庭の様子：父，母，姉（17歳で会社員），弟（中２），妹（小６），祖母の７人家族で，金銭的に困っており，母親はときどき家を空けるときがある。姉，妹も不登校ぎみだった。母親は学校に対して協力的ではなかったが，村教育相談員の支援により変わりつつある。家にお風呂場がないので夏場はたいへんである。

④ Ａ君の様子：虫歯がたくさんあり，よく頭痛や腹痛をおこす。朝も自分で起ききれず母や姉に起こされている。基礎学力も定着してない。また，以前の学校では非行グループとのつきあいもあり火遊びをしたり，自転車を盗んだり，喫煙をしたりした。現在，非行の様子はみえないが友達もほとんどいない状況である。

(2) Ａ君の内面理解

本人の内面を理解するために面接を行った。その結果，次のような事がわかった。
両親とも本人の面倒をあまりみないが，そういう父母を嫌いとは思っていない。また，昼は働きたいので高校進学は定時制に希望している。そして，卒業後は自動車整備工場で働きたい。料理は得意なので夕食の野菜炒めなどをつくるときもあるが，家族が「おいしい」と言ってくれるので嬉しい。体育は嫌いだけど走るのは好きである。優しい先生が好きで恐い先生は嫌いだが，本中学校には嫌いな先生はいない。ランチルームで昼食をとるのは，恥ずかしいので嫌である。

(3) 指導の様子

４月　本人とよく話をして，学校を休むときは自分か親で担任に連絡するように約束する。
本村教育委員会の相談員と協力して母親に子供の面倒をみるように促す。教育相談員が母親を受け入れ誉めることによって，母親が協力的になってきた。

５月　不登校の原因にもなっていると思われる虫歯の治療を進める。
校内陸上で選手としての持ち場を与え達成感が得られるようにした。

６月　学級にはなかなか入れないので相談室で自分の勉強したいものを計画させるようにした。
給食時間は教室で給食を取ることができるので，他生徒のラポートづくりのためにクラスの仲間に呼びにいかせた。

2　事例研究会について

多くの教師の知恵や経験からの助言は文献から得られる以上の実践的な方法が得られるであろうと考えＡ君を対象とした校内事例研究会（校長，教頭，全職員，村教育相談員，指導講師，島尻教育研究所主任指導主事参加）を実施した。

一般に事例研究会の目的，効果には以下のような点が挙げられている。

① 事例生徒を理解する。
② 生徒への指導・支援の幅を広げる。
③ 教師間の連帯を深める。
④ 教師の教育相談への関心を高める。

(1) 事例研究会の実施　Ａ方式による事例研究会（埼玉県立南教育センターが開発）

① 目的：生徒のもっている現実の問題やその背景を理解する。
多面的な資料を収集し，その資料を分析・検討してケースの理解を深め，現在ケースが抱えている問題の対応に生かしていく。

② 日時：平成13年６月28日（火）午後４時～５時

③ 場所：知念村立知念中学校　会議室

④ 研究会の進め方

<table>
<tr><th>活動項目</th><th>時間</th><th>全体の活動　　　　　　　★留意事項</th></tr>
<tr><td>①進め方の説明
事例の黙読</td><td>5分</td><td>①目的，時間配分，進め方の説明，記録用紙を配布する。
主な目的
・研修会への主体的な参加を通して参加者の相互理解を深める。
・不登校要因や発達課題達成状況に基づいた情報収集と生徒理解をする。
・生徒の自己指導力の育成を目指した指導・援助法を確立する。
★事例提供者は質問に回答できるように準備しておく。
★質問者は原因などの予想を立てながら質問のポイントを絞っておく。
★問題解決を責任を持って進めようとしている人と同じ立場に立って行う。</td></tr>
<tr><td>②情報の収集</td><td>10分</td><td>②本人および不登校理解のために参加者は事例提供者に質問する。
・質問項目例：生育歴，家庭環境，性格，能力・適性，諸検査測定結果
興味，交友関係，健康状況，学習状況，学校生活，
校外生活，心境，不登校に関するものなど
・質問は一人ずつ一問一答，一度出た情報は再度繰り返して質問しない。
・事例提供者は質問されたことだけに答える。
★ある部分を集中的に質問し出揃ったら次の情報収集に移る方法もある。
★強制的に指名する方法もある。
★他者の質問をよく聞き共通の情報とする。</td></tr>
<tr><td>③個人研究</td><td>10分</td><td>③解決すべき問題点と対策を考える。
・問題行動を理解し，解決すべき問題点とその指導法を明確にする。
・必要な指導方針や手順を具体的に説明できるようにする。
★自由な発想のもとで問題点とその解決策を考える。</td></tr>
<tr><td>④全体研究</td><td>20分</td><td>④各自が考えた問題点と指導法を発表する。
・発表を聞き生徒理解，指導方法について共通理解を図る。
・質疑応答をする。
・より実行可能で効果的な指導法にする。
★他者の意見を批判したり，自分の意見を押しつけないようにし，相互に耳を傾ける。
★憶測で発言せず，情報収集で得た事実に基づいて議論する。
★具体的で実行可能な案を作る。
★参加者全体としての解決策を導く必要はない。
★自分との相違点を明確にし，感じたこと，やってみようとすることの要点を整理する。
指導法のまとめ方<table><tr><th></th><th>問題点</th><th>指導法</th></tr><tr><td>本　人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>家　庭</td><td></td><td></td></tr><tr><td>学　校</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>⑤指導者のまとめ，指導助言</td><td>10分</td><td>⑤研究方法に関する内容，事例に直接関係する内容，
一般的な内容について行う。</td></tr>
</table>

⑤ 事例の概要　省略

⑥ 質疑応答の記録　省略

(2) 個人研究のまとめ（抜粋）

	問　題　点	指　導・支　援
本人	無気力 心因性	・内面を理解したうえで段階的指導・支援していく。 ・時差登校も時によっては認める。 ・個別指導で学習意欲を持たせる。 ・修学旅行に行く目標を持たせる。 ・卒業証書をもらえるように頑張ることを約束する。 ・甘やかしすぎではないか思うときもあるが理解する。
家庭	両親に問題	・村教育相談員を通して両親への援助・指導をする。
学校	共通理解	・学校として指導の統一方針を出す。 ・相談室登校を認めて給食指導は教室で行う。 ・本人のためになる指導・援助を行う。 ・自己指導力をつけるために個人日誌をつけさせる。 ・担任は他の職員と連携を図りつつ指導にあたる。
友人	自ら社交性を身につける	・心許せる友をつくる。

(3) 指導者の助言

・問題を即，解決することが大事なのではなく，このような話し合いがなされて，その中で事例生徒について教師相互が，共通理解することが大切である。

・事例生徒の立場にたって全職員でどう指導・支援していくのか考えるよい機会をつくった。
・事例提供の場面で事例提供者の意見を非難することは好ましいことではない。
・学校内で処理できないのであれば，専門機関や関係機関と連携していくことも大切なことである。
・校内で意見のくい違いがあっても心配することはない。お互い話し合いを続けていけば，必ず共通理解することができるようになると信じていくことである。
・事例生徒のためにどうしてあげられるかを全職員が考えることがすばらしいことである。

(4) A君を対象とした事例研究会の考察

今回の事例研究会では，出身小学校まで訪問して情報を得ることができたので話し合いに生かすことができた。また，家庭環境や生育歴について，本村教育委員会教育相談員と連携して調べる事で話し合いに生かすことができた。お互い協力して本人の指導にあたった事は今後のA君のために生かせる良い実践になった。また，全職員とも協力的で活発な意見が交わされ，A君に対する理解が深まった。共通理解として，A君を理解し受け入れながら指導を継続することが確認できた。今後，全職員が何らかの形でA君と関わりながら指導に生かせる点で成果があった。

(5) 事例研究会終了後の参加者アンケート結果

① 事例研究会をすることは必要だと思いますか。
思う（57%），ある程度思う（43%），あまり思わない（０%），思わない（０%）

② 事例研究会は，年間何回くらい必要ですか
６回（７%），３回（29%），１回（14%），そのつど（50%）

③ 今日の研究会は，あなたにとって役に立つと思いますか。
思う（36%），ある程度思う（57%），あまり思わない（７%），思わない（０%）

④ 今日の研究会によって，A君に対する理解は深まりましたか。
深まった（21%），ある程度深まった（79%），あまり深まらない（０%），深まらない（０%）

(6) アンケート結果考察

事例研究会を開くことは全職員が良い方向に捉えていて，それによって生徒理解が深まっていると考えているのでとても好ましいことである。事例研究会の回数について50%の職員がそのつど行う必要があると答えているが，対処療法的にそのつど行うのではなく定期的に行う事が重要である。

V 研究のまとめと今後の課題

1 まとめ

(1) 文献等により生徒理解に関する認識が深まった。
(2) 全職員で一生徒のことを真剣に話し合う事例研究会が必要である事がわかった。
(3) 内面理解による教育相談で生徒本人が「朝，自分で起きてみようかな」などの発言が出たことから，自己指導力が高まった考えることもできる。
(4) 生徒理解を深めるには教育相談の技術を高める必要がある事がわかった。
(5) 生徒の指導・援助では，生徒の内面を理解し全職員が共通理解する事が大切だとわかった。

2 今後の課題

(1) 事例研究会の計画的な実践
(2) 教育相談技術の向上
(3) 教育相談年間計画の実践や教育相談カードの活用

<主な参考文献>

坂本昇一	『児童生徒理解にたつ』	ぎょうせい	1994年
鈴木勲編集	『学校教育相談のとらえ方・学び方・進め方』	ぎょうせい	1994年
松原達哉編集	『教職研修５月増刊』	教育開発研究所	2001年
中野目直明・鈎治雄・池島徳大編著	『心の教育とカウンセリング・マインド』	東洋館出版社	2000年